

第 2 回
西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会ワーキング
議事概要

■日 時：平成 24 年 12 月 21 日（金）14:00～16:00

■場 所：西播磨県民局 大会議室

■出席者：別紙

■議 題：

- (1) 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画(素案)について
- (2) 流域対策の効果検証
- (3) 第 1 回協議会、ワーキングでの意見とその対応

■配付資料：

- 資料-1 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画(素案)
- 資料-2 流域対策の効果検証
- 資料-3 第 1 回協議会、ワーキングでの意見とその対応
- 資料-4 第 1 回ワーキング議事概要
- 資料-5 第 1 回協議会議事概要

●開会

●あいさつ

●委員及び出席者紹介

●議事：

(1) 西播磨西部(千種川流域圏)地域総合治水推進計画(素案)について

(2) 流域対策の効果検証

(3) 第 1 回協議会、ワーキングでの意見とその対応

(以上、資料-1、資料-2、資料-3 を用いて光都土木事務所 寒川主幹が説明)

- ・各戸貯留に取り組むという趣旨は理解しているが、市は昨年度改訂した地域防災計画に基づいて各種防災施策を順次実施するため、その予算措置だけで精一杯という実情である。実施する際には県の事業にさせていただいて、市は PR 面で協力するといった位置づけでお願いしたい。また、“市町は実績浸水深を公共施設に明示する”と記載してあるが“努める”といった表現に修正してほしい。(相生市総務課 玉田課長)

⇒各戸貯留については阪神間の事例でも市が主体的に実施しており、県が主体的となり実施するのは難しい。しかし、各市町の人員や予算的に苦しい状況は理解しており、今後県の支援策も検討していきたい。“明示する”や“表示する”等の文章表現は再検討する。
(光都土木事務所 寒川主幹)

- ・破堤したときに浸水する時間のシミュレーションができないものか。破堤した場合に逃げられなくなるまでの時間がどれくらいか周知する必要がある。また、2～3m の浸水深となった場合には二階への避難も現実的であるが、破堤した場合、河川の近くは家屋が流失する危険があり、河川からどの程度離れていれば家屋の 2 階へ避難しても安全か解

析してほしい。(赤穂市建設経済部建設課 古津課長)

⇒赤穂市街地はモデル地区として選定していることから、県としてもできるだけ協力させていただきたいと考えており、検討する。(光都土木事務所 寒川主幹)

・モデル地区概要図の中で、想定される破堤箇所、想定される家屋流失地域を教えてほしい。(赤穂市市町公室危機管理担当 松本課長)

⇒浸水想定区域図を作成する段階で想定している内容について、また個別にご説明する。想定される家屋流失については、解析を行う必要があるため、今後検討する。(光都土木事務所 寒川主幹)

・佐用町のモデル地区の中で現在貯留不可能なため池がいくつかあるが、今後貯留できるようにしなさいということか。(佐用町農林振興課 船曳室長補佐)

⇒ため池の使用状況にもよるが、池の形態があり使用していないならば活用できるように調整してほしい。(光都土木事務所 寒川主幹)

・今年9月頃に公共施設に海拔表示がなされ、11月には情報伝達・避難訓練もした。赤穂市では河川の氾濫より津波災害の意識が高いが、今後は河川の氾濫対策も考えていく必要がある。防災リーダーの育成のための講習会への派遣等について県の考えを聞きたい。また、どのような単位でリーダーを育成するのか。(県民 赤穂市 木村音彦委員)

⇒海拔表示とは別に河川の洪水面で重要な箇所等に、実績浸水深または、予測浸水深を明示していきたいと考えている。表示が2つあると混乱を招く恐れもあるが、河川の表示と認識できるようなわかりやすいもので行ってほしい。防災リーダーの育成については、前段に“県及び市町は・・・防災研修を実施する”と記載している。市と協議しながら徐々にリーダーを育成して、最終的には各組織に1名ずつの防災リーダー育成を目指したい。(光都土木事務所 寒川主幹)

・現状では地元の人間が堤防の管理や治山をしている状況だが、住民が高齢化している。今後どのように管理していくのか。県・町は堤防の管理、土砂や草刈りを計画に盛り込んでいるのか。今の河川改修についても地元の人間が経験的にわかっている堤防の弱い箇所を伝えているが、なかなかわかってもらえない。少し改善はされたが、行政はどのような対応をさせていただけるのか。浸水深表示については、公共施設などではなく、家の前の浸水深がわからないと意味がない。例えば電柱にビニールテープを貼るだけなら安くできるので、もう少し考えてほしい。(県民 佐用町 木村英委員)

⇒堤防の管理については、亀裂や浸食といった堤防の決壊に直接つながるような点について維持管理計画に基づき毎年1回はパトロールを実施している。但し、十分それが至らない所もあるので、そこについては地元の方から情報をいただいて適時修繕している。草刈りについては、クリーン作戦で県・市町で毎年予算をつけ対応しているほか、治水上支障がある箇所については除草・除根している。すべての箇所について草刈りを行うことは予算の問題もあり難しい。また、河川改修にあたって地元の意見を尊重して欲しいということについては、その旨を河川復興室に伝えておく。(事務局 吉栖課長)

⇒浸水深表示については、必ずしも立派な表示板でなく簡易な方法での地先対応も考えていきたい。(光都土木事務所 寒川主幹)

・「災害に強い森づくり第2期対策」は具体的に誰が実施するのか、「野生動物育成林整備」というのがあるが、サル、イノシシ、シカの被害で困っているのに“育成”とはどういうことか。それと以前にもお話ししたが、千種町の河道内の土砂撤去はいつ実施してくれるのか、龍野土木の方が現場に来られてはいたが、実施時期等の計画を教えてください。また、「山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画」の対象箇所91箇所は具体的にどこかまた完了した箇所なのか今後実施していくのか、教えてください。（県民千種町 鎌田委員）

⇒①緊急防災林整備：県が100%補助して、市町を通して森林所有者等が実施する事業、②里山防災林整備：県事業でみどり公社に委託して実施、③針葉樹林と広葉樹林の混交林整備：県が100%補助して、市町を通して森林所有者等が実施する事業、④野生動物育成林整備：“育成”という名称だが“共生”の意味であり適正な棲み分けを目指しており県が100%みどり公社に委託して実施、また、獣害被害については、青垣に野生動物研究センターで対策を検討しており、農林水産振興事務所・各市町と共同して被害対策に取り組んでいる。また、山地防災の治山ダムについては8割方できていると思う。（光都農林水産振興事務所 片岡主幹）

⇒対象箇所91箇所については次回図面で説明する。土砂撤去の件については龍野土木へ再度伝えておく。（光都土木事務所 寒川主幹）

・佐方地区がモデル地区になっているが、今後の具体的な取り組みのスケジュールを教えてください。（相生市建設管理課 山本主幹）

⇒スケジュールは、市と協議させていただきたいと思っており、現時点では未定である。（光都土木事務所 寒川主幹）

・今年度地域防災計画を改訂し、その情報をハザードマップに掲載して各戸配布する予定であるが、マップの修正については補助制度がないので何か応援をしていただきたい。「防災マップの作成・支援」という項目があるが、県として具体的にどのような支援があるのか。（宍粟市まちづくり推進部消防防災課 清水課長）

⇒補助制度については県庁の担当部署に再度確認して個別に説明させていただきたい。防災マップの支援については、研修会・講習会、専門家の派遣等に取り組んでいきたいと考えており、今後協議させていただきたい。（光都土木事務所 寒川主幹）

●一般傍聴者からの意見

・抜本的には河川の維持対策が重要である。減災対策で平成21年災害がどの程度減るのか。減災対策は補助であって、抜本的対策ではないと思う。抜本的対策は河川、森林である。河川の浚渫は重労働だが、先般のトンネル事故のように、メンテナンスをさぼったら事故にもつながる、そのため河床の浚渫に力を入れてほしい。（たつの市 住民）

・今までいただいたご意見も踏まえて、計画素案の修正を行い、1月22日開催予定の推進協議会に諮りたい。協議会の後、パブリックコメントを2月上旬から下旬に実施する予定である。その意見を受けて第3回協議会を3月中旬頃に開催し、計画策定を予定している。（光都土木事務所 寒川主幹）

●閉会

以上

(別紙)

第2回 西播磨西部（千種川流域圏）地域総合治水推進協議会ワーキング
出席者名簿

(順不同、敬称略)

属性	氏名	主な役職	出欠
兵庫県	寒川 美樹	西播磨県民局光都土木事務所 企画調整担当主幹	○
	丸井 裕喜	西播磨県民局光都土木事務所 副所長	×
	石田 栄一	西播磨県民局龍野土木事務所 副所長	×
	菅村 哲也 代理 片岡 好章	西播磨県民局光都農林水産振興事務所 副所長 西播磨県民局光都農林水産振興事務所 治山課主幹	○
	中島 達也	西播磨県民局光都農林水産振興事務所 光都土地改良センター農村計画課 主幹	○
	松久 士朗	西播磨県民局総務企画室 主幹	○
市町	高田 雅仁	相生市都市整備課 課長	×
	玉田 直人	相生市総務課 課長	○
	山本 修治	相生市建設管理課 主幹	○
	小松 精二 代理 井戸 邦彦	たつの市総務部危機管理課 課長 たつの市総務部危機管理課 係長	○
	梶本 秀人 代理 塩屋 美香	たつの市都市建設部建設課 主幹 たつの市都市建設部建設課 副主幹	○
	古津 和也	赤穂市建設経済部建設課 課長	○
	松本 守生	赤穂市市長公室危機管理担当 課長	○
	籠谷 哲夫	赤穂市上下水道部下水道課 課長	○
	立花 時男	宍粟市千種市民局 副局長	○
	清水 忠二	宍粟市まちづくり推進部消防防災課 課長	○
	花井 一郎	宍粟市土木部建設課 課長	○
	寺内 和弘	上郡町建設課 課長	○
	山本 善彦 代理 小林 浩行	上郡町産業振興課 課長 上郡町産業振興課 副課長	○
	金持 弘文 代理 藤井 一泰	上郡町住民課 課長 上郡町住民課 係長	○
	平井 隆樹	佐用町企画防災課 課長	○
茅原 武 代理 船曳 洋示	佐用町農林振興課 課長 佐用町農林振興課 室長補佐	○	
上野 耕作	佐用町建設課 課長	○	

属性	氏名	主な役職	出欠
県民	山田 勝利	相生市連合自治会 会長	○
	岸 實	西栗栖地区自治会代表 角亀自治会長	○
	木村 音彦	赤穂市自治会連合会 会長	○
	鎌田 恵司	千種町連合自治会 副会長	○
	三浦 剛介	上郡町連合自治会 会長	×
	木村 英	佐用町自治会連合会 副会長	○
関係課室	太田 宣伸	県土整備部総合治水課 課長補佐	○
	秋田 孝徳	県土整備部総合治水課 主査	○
事務局	吉栖 雅人	西播磨県民局光都土木事務所 河川砂防第1課長	○
	森本 太輔	西播磨県民局光都土木事務所 企画調整担当 職員	○